

三重県度会町 個人情報ファイル簿

管理番号	税住F021
個人情報ファイルの名称	国保データベース(KDB)システム
部署	町長部局 税務住民課 健康保険係
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険加入者の健康増進のため
記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、年齢、被保険者証番号、喪失年月日、検診の有無、医療受診の有無、介護認定の有無
記録範囲	国民健康保険に現に加入している者、加入者であった者、国民健康保険への加入が未届である者
記録情報の収集方法	三重県国民健康保険団体連合会等からの提供
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	度会町役場 総務課 〒516-2195 三重県度会郡度会町棚橋1215番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
保有開始日	令和5年4月1日
廃止日	
最終更新日	令和6年9月20日
マイナンバーの有無	なし
対象者数	1,000人以上5,000人未満
記録情報の収集元	三重県国民健康保険団体連合会
個人情報ファイルを使用する事務の名称	国民健康保険保健事業事務、国民健康保険医療費適正化事務

管理番号	利用個人情報取扱事務
税住035	国民健康保険保健事業事務
税住031	国民健康保険医療費適正化事務